

【重要】オンライン学習を適切に進めるために～子どもたちを守る情報モラル指導について

分散登校から3週間が過ぎ、保護者の皆様には多方面にわたるご協力をいただき、心より感謝いたします。

さて、登校・家庭でのオンライン学習につきまして、子どもたちの学びの可能性や学習保障を大きく広げることができている一方で、保護者の方から、iPadの使用に関してこれまでいくつかの相談を受けています。そのすべては、もとをたどると「学習だけに使用する」約束が守られないことに行きつきます。このことについての学校としての指導・対応と、ご家庭へのお願いについてまとめました。

【学校の5つの指導・対応】

オンライン学習について「望ましい方法について子どもと相談しながら情報モラルを身に付けるようにする」という基本的な考えのもと、お子様をいわゆる「ネットトラブル」から守るため、万一の時の「歯止め」として一定の制限や使用状況の確認を行うことにしました。

①「GIGA 端末を使うときの5つの約束」の再徹底

<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/kawawahigashi/index.cfm/1,3016,c,html/3016/20210830-090219.pdf>

- ・6月のGIGA開きで行った指導を分散登校開始後、全学級で再指導しました。特に、「学習以外で使うことはできない」ことを伝えています。

②教師のいないところでの使用の制限

- ・休み時間は原則としてiPadを使用することは禁止とします。ただし、教師が休み時間に子どもの様子をみることができ、かつ、学習に関わること（自主的な調べ学習や係活動の作業等）は使用可能とします。

③学校で使用している児童のiPad画面を教師が一括閲覧

- ・アップルの「クラスルーム」というソフトを活用し、子どもたちが教室内で作業している画面を教師が一括して閲覧できるようにしました。

<https://www.apple.com/jp/education/k12/teaching-tools/>



④GoogleClassroomの制限

- ・子どもたちだけで「グループ」を作成することなどができないようになっています。

⑤閲覧履歴の確認

- ・定期的に、または必要に応じてお子様の閲覧履歴を確認し、使用に関するアドバイスをします。

【ご家庭への2つのお願い】

①使用にあたって

- ・学校では、オンライン学習にあたり、学年の発達段階に応じて「iPadは、みなさんの未来に備え、これまでの学習を超える学びを実現するため、横浜市が国の『GIGAスクール構想』に基づいて、全ての子どもたちに税金を使って貸与している（あなた個人のものではない）」と指導しています。このことを再確認していただき、家庭においても学習以外の使用に関しては厳に慎むことを折に触れてお子様にご指導ください。その際に、状況に応じて、定期的な閲覧履歴の確認や使用制限など、学校の指導に準じた対応を取っていただければ幸いです。

②教育相談

- ・学校・家庭両面で指導しても、お子様のオンライン学習について気になることがあれば、ご遠慮なく担任や児童支援専任、管理職にご相談ください。状況に応じてともに考え、解決していきます。

※以上は9月22日現在の内容で、今後市教委の指示等で変更することがあります。